

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成24年8月15日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フレスコキクチ美田園店

名取市美田園六丁目4-1 外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

株式会社キクチ 代表取締役 菊地 逸夫

福島県相馬市中村字宇多川町17番地

3 市町村の意見の概要

(1) 交通安全

店舗入口が敷地の中央にあるため、第2駐車場及びピバホーム利用者が横断歩道のない場所の道路を横断することが想定されることから、特に、土・日曜日の混雑する日は、歩行者の安全確保のため、誘導員などを配置し安全対策を図ること。

(2) 防犯対策

万引き防止対策に配慮すること。

(3) 災害発生時における応援協力

大規模災害発生時における物資の協力について検討して頂きたい。

(4) 青少年健全育成

イ たまり場にならないよう、トイレ・休憩場所・駐車場の管理に配慮すること。

ロ 未成年者への酒・たばこの販売防止に努めていただき、休憩場所や飲食コーナーにおける未成年者の禁酒・禁煙措置に配慮すること。

ハ 「名取市小・中・高等学校生徒指導連絡協議会」など関係機関との連携を図り、青少年の非行防止に協力願いたい。

4 地域住民等の意見の概要

なし

5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター及び名取市役所

6 縦覧期間

平成24年8月15日から平成24年9月18日まで（ただし、閉庁日を除く。）